事　務　連　絡
平成２５年３月２９日

各地方整備局 企　画　部 技術管理課長 殿
施工企画課長 殿
北海道開発局 事業振興部 技術管理課 課長補佐 殿
機　械　課 機械施工管理官 殿
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部
技術管理課長 殿
防 災 課 長 殿

国土技術政策総合研究所
高度情報化研究センター
情報基盤研究室長

ＴＳを用いた出来形管理に必要なソフトウェアに関する
施工管理データ交換標準及び機能要求仕様書の策定について（通知）

情報化施工技術の一つであるトータルステーション（ＴＳ）による出来形管理及び監督・検査については、「情報化施工技術を活用した施工管理及び監督・検査について」（平成 24 年 3 月 29 日付国官技第 347 号、国総公第 85 号）により定められた「出来形管理及び監督・検査に関する要領※1」によって行われており、その実施において利用されるソフトウェアは、「施工管理データ交換標準※2」及び「機能要求仕様書※3」に準拠することが定められている。

「道路中心線形データ交換標準(案) 基本道路中心線形」が最新の座標系である日本測地系 2011 に対応して Ver.1.1 に改訂されたことに伴い、その一部を利用する「施工管理データ交換標準※2 Ver.4.1」を平成 25 年 1 月に、それに対応する「機能要求仕様書※3」を平成 25 年 3 月に策定したこと、及びそれに伴い「施工管理データ交換標準※2 Ver.4.0」と対応する「機能要求仕様書※3」を平成 25 年 9 月末に廃止予定であることを通知する。

なお、平成 25 年 3 月末までに契約した工事であっても、「施工管理データ交換標準※2 Ver.4.1」と対応する「機能要求仕様書※3」に準拠したソフトウェアが利用されること及び Ver.4.1 準拠の施工管理データ（XML ファイル）が電子成果品として納品されることを何ら妨げる理由は無く、将来、ビューワソフト等で表示する際に、開発企業の保守期限が長いことから有利となることを申し添える。

※１：「ＴＳを用いた出来形管理要領（土工編）平成 24 年 3 月」、「ＴＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（河川土工編）平成 24 年 3 月」、「ＴＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（道路土工編）平成 24 年 3 月」、「ＴＳを用いた出来形管理要領（舗装工事編）平成 24 年 3 月」、及び「ＴＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）平成 24 年 3 月」のこと。

※２：「TS による出来形管理に用いる施工管理データ交換標準(案)」のこと。実運用に向け公開されたものは、「Ver.2.0 平成 20 年 3 月」、「Ver.4.0　平成 23 年 9 月（平成 25 年 1 月一部修正)」、「Ver.4.1　平成 25 年 1 月」の３バージョンがある。

※３：「出来形管理用トータルステーション機能要求仕様書」及び「TS による出来形管理に用いる施工管理データ作成・帳票作成ソフトウェアの機能要求仕様書」のこと。対応する工種と施工管理データ交換標準により、それぞれ５つある。